

憩いの里通所リハビリテーション 利用料金表

(令和3年4月～)

1 割負担

【要支援 1・2】

		保険内		保険外	
		利用料	加算	日常消耗品	教養娯楽費
要支援	1	2,121	515	85	50
	2	4,131	729		

(円)

1月あたりの利用料の目安	
週1回(4回分)	週2回(8回分)
3,176	3,716
5,400	5,940

【要介護 1～5】

		保険内			保険外	
		利用料金	日単位の加算	月単位の加算	日常消耗品	教養娯楽費
要介護	1	499	67	44	85	50
	2	580	73			
	3	659	78			
	4	763	85			
	5	864	92			

1日あたりの利用料の目安
701
788
872
983
1,091

(円)

1月あたりの利用料の目安			
週1回(4回分)	週2回(8回分)	週3回(13回分)	週4回(18回分)
2,848	5,652	9,157	12,662
3,196	6,348	10,288	14,228
3,532	7,020	11,380	15,740
3,976	7,908	12,823	17,738
4,408	8,772	14,227	19,682

2 割負担

【要支援 1・2】

		保険内		保険外	
		利用料	加算	日常消耗品	教養娯楽費
要支援	1	4,242	1,027	85	50
	2	8,262	1,456		

(円)

1月あたりの利用料の目安	
週1回(4回分)	週2回(8回分)
5,809	6,349
10,258	10,798

【要介護 1～5】

		保険内			保険外	
		利用料金	日単位の加算	月単位の加算	日常消耗品	教養娯楽費
要介護	1	998	133	88	85	50
	2	1,159	143			
	3	1,318	154			
	4	1,525	168			
	5	1,727	181			

1日あたりの利用料の目安
1,266
1,437
1,607
1,828
2,043

(円)

1月あたりの利用料の目安			
週1回(4回分)	週2回(8回分)	週3回(13回分)	週4回(18回分)
5,152	10,216	16,546	22,876
5,836	11,584	18,769	25,954
6,516	12,944	20,979	29,014
7,400	14,712	23,852	32,992
8,260	16,432	26,647	36,862

憩いの里通所リハビリテーション 利用料金表

(令和3年4月～)

3割負担

【要支援1・2】

		保険内		保険外	
		利用料	加算	日常消耗品	教養娯楽費
要支援	1	6,363	1,541	85	50
	2	12,393	2,184		

(円)

1月あたりの利用料の目安	
週1回(4回分)	週2回(8回分)
8,444	8,984
15,117	15,657

【要介護1～5】

		保険内			保険外	
		利用料金	日単位の加算	月単位の加算	日常消耗品	教養娯楽費
要介護	1	1,497	199	132	85	50
	2	1,739	215			
	3	1,977	231			
	4	2,287	252			
	5	2,591	272			

1日あたりの利用料の目安
1,831
2,089
2,343
2,674
2,998

(円)

1月あたりの利用料の目安			
週1回(4回分)	週2回(8回分)	週3回(13回分)	週4回(18回分)
7,456	14,780	23,935	33,090
8,488	16,844	27,289	37,734
9,504	18,876	30,591	42,306
10,828	21,524	34,894	48,264
12,124	24,116	39,106	54,096

利用者ごとに別途かかる費用

		1割負担	2割負担	3割負担	(円)	
保険内	共通	口腔機能向上加算Ⅱ	166	331	496	/回
	要介護のみ	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ (6月に1回限度)	21	42	62	/回
		口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ (6月に1回限度)	6	11	16	/回
		リハビリテーションマネジメント加算A口 (6月以内)	613	1,225	1,838	/月
		リハビリテーションマネジメント加算A口 (6月超)	282	564	846	/月
		短期集中リハビリ実施加算 (入所日から3月を限度)	114	228	341	/回
		若年性認知症利用者受入加算	62	124	186	/回

1月の目安(円)		
1割負担	2割負担	3割負担
177	353	529
22	44	66
6	11	17
654	1,307	1,961
300	601	902
121	243	363
66	132	198

※『加算』の項目

介護職員処遇改善加算Ⅰ, 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ, サービス提供体制強化加算Ⅱ, 科学的介護推進体制加算, 運動器機能向上加算, リハビリテーション提供体制加算

※ 上記に加え、『新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な加算』として、基本報酬の1000分の1に相当する額を令和3年9月30日迄算定します。

※ 保険内の料金に関しましては、介護保険の単位数に小数点を含む単位を掛けて算出しておりますので、小数点以下の端数処理の関係上、金額に多少の差が生じることをご了承下さい。